

ブラックスタート機能(2026年度向け)調達に係る意見募集の回答について

	該当箇所	ご意見・お問い合わせ・理由	当社からの回答
1	要綱P6 6. 入札の条件 (1)契約電源等の機能	<p>(原案)・入札していただく発電所は、提供期間の開始までに必要となる工事や試験等が完了し、以下のすべての機能・設備を具備していることが必要です。各機能の詳細については、別途協議を行うことといたします。</p> <p>a非常用発電機～g調相機能 (修正案)上記の各機能について、目安となる数値を付記する 【理由】詳細は別途協議となっているが、入札の段階で把握しておきたい。 例えば、「a非常用発電機等」については、ブラックアウト発生時から試送電機が運転している間は、試送電機の所内電力を供給する必要がある。これは、どのくらいの継続時間が求められるのか、明記いただきたい。また、「d試送電機能」については、どの程度の需要変化スピードに追従する能力が求められるのか。求められる時間当たりの出力調整量を明記いただきたい。また、発電端の電圧の調整範囲を明記いただきたい。また、募集系統ごとに最低限必要な試送電電力(kW)と試送電継続時間(h)の目安を明記いただきたい。さらに、揚水の場合、当該継続時間を担保するための池容量を上池にて常時確保しなければならないのかご教示いただきたい。</p> <p>「g調相機能」は電圧調整の範囲を明記いただきたい。 「bガバナフリー運転機能」の周波数調整範囲を明記いただきたい。</p>	<p>ブラックスタート機に求める要件は、当該電源以外も含め入札電源の設置地点により変わることなどから、目安となる数値を付記することは困難であるため、原案通りとさせていただきます。</p> <p>なお、各機能の詳細につきましては、各発電所毎に個別に協議させていただくこととなりますので、当社HPよりお問い合わせください。</p> <p>https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/reserve/bs_technical-j.html</p>
2	要綱P6 6. 入札の条件 (1)契約電源等の機能	<p>(原案)・入札していただく発電所は、提供期間の開始までに必要となる工事や試験等が完了し、以下のすべての機能・設備を具備していることが必要です。各機能の詳細については、別途協議を行うことといたします。</p> <p>(修正案)・入札していただく発電所は・・・別途協議を行うことといたします。なお、<u>別途協議において、機能が要件を満足することが困難であると判明した場合は、落札結果を無効とします。</u> 【理由】入札段階では、詳細が明確にされていないため、提供期間までの協議、機能・設備の具備という形で入札可能となっている可能性がある。万が一、技術要件を満たせなければ、BS機能を発揮できなくなるため、落札は無効扱いとすると記載することで、可能性のある事業者の選別ができるため。</p>	<p>本要綱では、ブラックスタート機能の提供の可否に関わる機能・設備については技術検討を通じて確認済みであることを入札の条件としておりますので、当該規定は、実運用に向けた詳細について必要に応じて別途協議させていただく趣旨にて記載しております。</p> <p>なお万が一、落札決定後に技術検討の前提が変わった等により、ブラックスタート機能の提供が困難・不可能となった場合には、落札後締結するブラックスタート機能契約を解除させていただく旨は募集要綱P11や契約書に記載しております。</p> <p>したがって、ご指摘の箇所については原案通りとさせていただきます。</p>
3	要綱P6 6. 入札の条件 (1)契約電源等の機能	<p>(原案)・入札していただく発電所は、提供期間の開始までに必要となる工事や試験等が完了し、以下のすべての機能・設備を具備していることが必要です。各機能の詳細については、別途協議を行うことといたします。</p> <p>a非常用発電機～g調相機能 (修正案)下線について機能・設備を具備するだけでなく、同時に発揮することが必須か否かについて明記していただきたい、またはそれがわかるような表現にしていただきたい 【理由】例えば1つの発電所で試送電運転中に調相機能が同時に発揮できることが求められるか否か読み取れないため</p>	<p>「a. 非常用発電機等」～「f. 起動機能」は同時に必要な機能となりますが、「g. 調相機能」につきましては、その機能の要否が個別件名ごとに異なるため、下記の通り修正いたします。</p> <p>(原案)g. 調相機能 (修正)g. 調相機能(技術検討の結果、必要な場合)</p>
4	要綱P10 9. 主な契約条件 (2)料金	<p>(原案)基本料金＝本募集の入札価格－容量市場から支払われる対価相当金額 容量市場から支払われる対価相当額 ＝期待容量×1×約定価格×2－経過措置控除額×3 ※1・・・ ※2・・・ ※3容量市場要綱に規定する「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の算定方法に準じて算定した値とします。なお、本契約における契約電源等を2026年度向け容量市場へ応札しなかった場合および応札し落選した場合は、0円kWで応札したものと見做して算定するものとします。 (修正案)基本料金＝本募集の入札価格－容量市場から支払われる対価相当金額 容量市場から支払われる対価相当額 ＝期待容量×1×約定価格×2－経過措置控除額×3 ※1本契約における契約電源等を2026年度向け容量市場へ応札しなかった場合および応札し落選した場合は、0円kWで応札したものと見做して算定するものとします。 ※2・・・ ※3容量市場要綱に規定する「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の算定方法に準じて算定した値とします。なお、本契約における契約電源等を2026年度向け容量市場へ応札しなかった場合および応札し落選した場合は、0円kWで応札したものと見做して算定するものとします。 【理由】「容量市場へ応札しなかった場合および応札し落選した場合は、0円kWで応札したものと見做して算定するもの」と記載している文書ではない認識。</p>	<p>容量市場から支払われる対価相当額につきましては、従前の公募より容量市場の入札や落札の有無を問わず控除する趣旨であり、ご指摘はその趣旨自体を明確化すべきということと存じますので、下記の通り修正いたします。</p> <p>(原案)・以下の算定式により算出した金額を基本料金としてお支払いいたします。 基本料金＝本募集の入札価格－容量市場から支払われる対価相当金額 容量市場から支払われる対価相当額 ＝期待容量×1×約定価格×2－経過措置控除額×3 ※1・・・ ※2・・・ ※3容量市場要綱に規定する「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の算定方法に準じて算定した値とします。なお、本契約における契約電源等を2026年度向け容量市場へ応札しなかった場合および応札し落選した場合は、0円kWで応札したものと見做して算定するものとします。</p> <p>(修正)・以下の算定式により算出した金額を基本料金としてお支払いいたします。なお、<u>容量市場から支払われる対価相当額は、2026年度向け容量市場の応札有無および落札有無を問わず控除するもの</u>といたします。 基本料金＝本募集の入札価格－容量市場から支払われる対価相当額 容量市場から支払われる対価相当額 ＝期待容量×1×約定価格×2－経過措置控除額×3 ※1・・・ ※2・・・ ※3容量市場要綱に規定する「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の算定方法に準じて算定した値とします。なお、本契約における契約電源等を2026年度向け容量市場へ応札しなかった場合および応札し落選した場合は、0円kWで応札したものと見做して算定するものとします。</p>